

令和4年第3回

教育委員会定例会会議録

令和4年3月11日

## 令和4年第3回教育委員会定例会会議録

令和4年3月11日（金）

### 出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 富士道 正 尋  
委員 松原 拓 郎

委員 畑 谷 貴美子  
委員 櫻 井 正 治

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長  
秋 山 慎 一  
総務課長 宮 崎 治

学務課長 金 木 恵

指導課長・教育政策推進室個別最適  
化担当課長 長谷川 智 也  
指導課統括指導主事・学務課副主  
幹・教育政策推進室統括指導主事  
星 野 正 人  
指導課指導主事 中 村 泰 夫

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 加 藤 直 子

### 事務局職員

副参事 寺 田 真理子

総合教育政策担当部長・教育政策推  
進室長 松 永 透  
総務課施設・教育センター担当課  
長・教育政策推進室デジタル活用担  
当課長 田 島 康 義  
学務課教育支援担当課長

香 川 稚 子  
三鷹市立三鷹図書館長  
大 地 好 行  
教育政策推進室統括指導主事  
齋 藤 将 之

教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長・三鷹中央防災公園・元気  
創造プラザ総点検担当部長）

高 松 真 也  
教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 平 山 寛

主事 千 葉 優佳子

令和4年第3回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和4年3月11日（金）午前10時開議

- 日程第1 議案第5号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会  
に関する規則の一部改正について
- 日程第2 議案第6号 三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程の一部改正について
- 日程第3 議案第7号 令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認につい  
て
- 日程第4 教育長報告

午前 10時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和4年第3回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いをいたします。  
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第5号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第5号を議題といたします。  
( 書記朗読 )

- 貝ノ瀬教育長 では、提案理由の説明をお願いいたします。  
松永部長。

- 松永総合教育政策担当部長 それでは、議案第5号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について、ご説明をさせていただきます。

議案書の5ページ、それから本日、席上配付をさせていただいております議案第5号の参考資料をごらんいただければと思います。

今回の規則改正については、大きく3点、改正をしていきたいと思っております。目的といたしましては、スクール・コミュニティの創造・発展に向けて、コミュニティ・スクール委員会における協議と、地域学校協働活動の一体的な推進等を一層図るために、三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部を改正したいということでございます。

まず1点目、現在、学校の校長先生方を、学園長・副学園長に任命しておりますけれども、その方々は必ずコミュニティ・スクール委員会の委員になっていただいております。大抵、校長先生の任期は原則、1校に5年間程度というのが基本なんですけれども、在任期間が延びたり、あるいは学園の中で異動したりすると、これまで任期の規定がなかったんですが、4期8年を超えて在籍されるという校長先生が、これから出てくるということも想定されるということで、学園長・副学園長である校長先生方につきましては、4期8年という任期の対象外といたしたいということです。

2点目が、スクール・コミュニティ推進員、国の言葉で言うと、地域学校協働活動推進員ですけれども、この方々につきましても、コミュニティ・スクール委員会の委員になっていただいております。ただ、地域学校協働活動の担い手として中心として動いていただいている方々でもありますので、委員として4期8年を超えてしまうという方も、これから出てくるかなということが想定されます。

そうしたときに、コミュニティ・スクール委員会と、それから地域学校協働活動を一体的に推進していくためには、この地域学校協働活動推進員の皆様にも、CSと密接な関わりを持っていただいた上で、活動していただく必要があるということから、学園長が、4任期を超えて在任する必要があると認めた地域学校協働活動推進員につきましては、4任

期を超えて任命することができるようにしたいと考えています。

それから3点目です。3点目は、コミュニティ・スクール委員会が定めるところによって、スクール・コミュニティや地域学校協働活動の推進を図ろうとする団体、いわゆる地域学校協働本部をこれから設置していきますけれども、ここに、コミュニティ・スクールの委員会の規則の中で、この団体にCS委員会の運営を補助させるという指定をすることで、地域学校協働本部をCS委員会として認定することをあわせて進めていこうと考えています。

以上この3点について議案書では、8ページをごらんいただければと思います。

一つ目が、第4条第2項についてです。こちらが、先ほどのスクール・コミュニティ推進員に関する規定の改正です。

それから、第15条の第3項になります。こちらが「コミュニティ・スクール委員会は、その定めるところにより、対象学園を核としたコミュニティづくり及び社会教育法に基づく地域学校協働活動の推進を図ろうとする団体に、コミュニティ・スクール委員会の運営を補助させることができる」ということを、規定するものでございます。

こちらにつきましては、令和4年度予算で現在、市議会において審議中ですが、いわゆる地域学校協働活動の本部を設置するモデル事業において、補助金を支出することができるようにする規定の整備になります。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明を終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 今のお話ですと、改正をした主な理由というのは、現状、状況に合わせるということが一番の大きな理由かなとお聞きをいたしました。1点、それに関わって質問させていただきたいんですが、現行の第4条ですと、任期というのは2年として、再任を妨げないとされています。「ただし」というただし書があって、「引き続いて4任期を超えて在任することはできない」という制限といいますか、上限を現状に合わせて延ばそうということになると思いますが、逆に現行の第4条で、4任期を超えて在任することはできないとしたその理由というのは何でしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 市における様々な審議会の委員になっている者について、おおむね4期8年もしくは10年を最長としていることもあって、当時こちらの規定を整備したときには、それに準ずる形で進めていこうということで、4期8年という上限の設定をしたと聞いております。

○富士道委員 そういう形で、諸条件に合わせたということですが、となると、今回、延ばしたということに関しての一つの矛盾といいますか、無理が生じないのかどうかというのは、いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 まず学園長等につきましては、これはもう致し方がないものということで、認識をしております。

それから地域学校協働活動推進員に関する部分ですけれども、今、進めているスクール・コミュニティの構想の中で、この方々が地域をどうつないでいくのかといったところが、一番大きな動きとして出てくるところかなという認識であります。

そういった中で、無条件にということではなくて、学園長が特に在任させることを必要だと認めた方という限定の中で、運用していくことで、極力その矛盾が生じないように考えているところです。

○富士道委員 承知しました。

○貝ノ瀬教育長 これから管理職、副校長とか校長になる、特に校長になる年齢が若くなっていくという可能性があるわけでしょう。せんだっても、若手の管理職を登用したいという東京都教育委員会の考え方もありますし。そうすると、校長で着任した方が、10年以上、校長として勤務するということもあり得るわけですね。ほかの自治体に異動するという場合もあるでしょうけど。我が市の場合を見てみると、5年ぐらい在籍したとしても、次の学校でまた同程度の在籍期間になる方もいらっしゃるって、8年を上限とすると、8年を超えて在籍している校長、特に学園長等が在籍している場合は、任期の上限によってコミュニティ・スクール委員会の委員を解任されてしまうわけですよ。だから、そういう意味では、やはり校長先生、学園長には委員としてコミュニティ・スクール委員会に参加してもらわなければならないということで、人によっては8年を超えて在任することも可能にすると。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 そういう意味ですね。一応、通常の委員さんが1期2年で、8年までというのは、おっしゃったように審議会の委員さんについては10年以内をめぐりにしていますが、ただ校長先生が1期5年としても、中には55歳で校長先生に着任すれば、5年間いて60歳で異動となりますよね。

場合によっては、校長先生がどんどん新しくなって、委員さんが古株になるということで、その辺のところ、学校運営上、校長先生が必ずしも好ましい運営が、できるとは限らない場合もあるということだよ。あんまり逆転して在籍しているとね。具体的には言わないけれども、そういうこともあるだろうということで、コミュニティ・スクール委員会があったとしても、会長さんがいらっしゃるとしても、学校の経営の責任者は校長先生なんだということで、校長先生がリーダーシップを発揮して存在して、より良い学校をつくってもらおうということのためには、しっかりとその任期も保障してあげることが大事だろうという考えですよ。

ほかにはいかがでしょうか。畑谷委員、どうぞ。

○畑谷委員 ちょっと確認させていただきたいと思います。学園長さんが対象外というのは、それは納得できるんです。そして、スクール・コミュニティ推進員は4期を超えて任命できるというのも、私が今まで見てきたところによりますと、コミュニティ・スクール委員を何年か経験して、それから推進員になれるという方が多いので、どうしても4期超えちゃう方がいらっしゃるのかなと思います。

この推進員でない方は4期8年という任期の上限は、このまま継続ということですよ。

違うんですか。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 その部分については、変更せず、そのままの予定でいます。

○畑谷委員 コミュニティ・スクール委員会の会長さんの任期は、2期4年ですよ。それに対する任期の上限の変更はないんですか。

○松永総合教育政策担当部長 役員としては、2期4年で変更はないですね。

○畑谷委員 役員ということで、それは残るんですね。

○松永総合教育政策担当部長 はい。

○畑谷委員 分かりました。コミュニティ・スクール委員が4期8年が上限というのは、私は賛成なんです。地域にいろんな方がいらっしゃるのに、どうしても任期8年、満了しちゃうんですよ。ですから、上限がないと、いつまでもやってしまう傾向があるんです。安易なんですけど、任命される方もこのままやってもらったほうが楽だということもありますから。そういう意味でも、一つストッパーがついているほうが、地域の方に携わる人が増えるという意味では、啓蒙的にも、私は任期があるほうがいいと思うので、それはすごく賛成です。スクール・コミュニティ推進員さんだけは特例で任期の上限が緩和されるということも、しょうがないということも分かりましたので。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 新陳代謝を図っていくということも大事ですからね。いろんな方が地域にはいらっしゃるの、いつも決まった方ばかりということも、ベテランになって、とても助かることは助かるけど、しかし、いろんな方にいろんなチャンスというか、お力を発揮してもらおうということも大事なことなので、本当に畑谷委員のおっしゃるとおりですよ。我々も任期制になっているので、自分に跳ね返っている言葉ですけど。よろしゅうございませうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第5号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第6号 三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程の一部改正について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第6号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 では、提案理由の説明をお願いいたします。

宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、14ページ、15ページをお開けいただけますでしょうか。三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程の一部改正の新旧対照表でございます。

市の職員は現在、学校を含めて、市のシステムで出勤の管理をしております。学校に勤

務しています市の職員につきましては、平成19年度にシステム移行した後も、第5条に記載がありますとおり、紙の出勤簿に押印することになっております。

システムと紙と二重に管理することになっておりまして、最近の押印の見直しを踏まえまして、学校で調整した上、学校において、支障はないということでしたので、事務を簡素化するために、議案書16ページをお開けいただきまして、出勤簿の様式がございますけれども、こちらの出勤簿の様式を削ることとしたものでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明を終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

これによるメリットというのは、端的に言うとどのようなことでしょうか。

○宮崎総務課長 現在、出退勤についてはシステムで全て入力しておりますので、紙の出勤簿をわざわざ出していただく必要はないということで、事務の簡素化につながるということです。

○貝ノ瀬教育長 簡素化、合理化につながるということですね。

ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第6号 三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第7号 令和3年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第7号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、令和3年度一般会計補正予算の見積書に係る臨時代理の承認ということで、こちらにつきまして、現在行われております令和4年第1回三鷹市議会定例会に提出いたしました補正予算案につきまして、特に緊急を要し、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないため、三鷹市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1項の規定により、臨時に代理するものでございます。

補正予算の見積りの概要でございますけれども、まず、22ページをごらんいただけますでしょうか。歳入歳出予算見積総括表になります。補正予算については、いろんな科目が総合的に掲載されているものでして、その教育に関する部分だけ抜き出したものでございます。

今回の補正予算は、右側の歳出予算に4,220万円余を減額補正するというものでございます。

23ページをごらんください。歳出予算見積概要でございます。

補正予算見積りに係る事業は3件ございます。

1件目の川上郷自然の村管理運営費につきましては、新型コロナウイルスにより、川上郷自然の村が臨時休業となり、利用者数の減少等により、経営へのさらなる影響が生じていることから、令和3年度当初予算に計上されている運営支援交付金を753万円余、増額するというものでございます。

なお、議案第7号参考資料をご用意しておりますので、そちらをお開けいただけますでしょうか。

2の(1)のとおり、年間利用者数の見込みが8,361人と大幅減となったことに伴いまして、(2)のとおり利用料金等の収入の減が生じました。また支出につきましても、食材購入費などが減となったものでございます。

収入の欄に、運営支援交付金662万円余というのがあるかと思うんですけども、こちらにつきましては、主な増減理由の欄にありますとおり、令和3年度の当初予算に計上していたものでございます。こちらも既に指定管理者である一般社団法人川上村振興公社へお支払いしておりますので、これを含めた決算の見込み、3月末まで休業したという前提なんですけども、差引き753万円余となりまして、この753万円余を補正予算として増額計上したものです。運営支援交付金そのものにつきましては、先ほどの662万円余と、今回の753万円余の合計となりますので、1,416万円余となるものでございます。こちらが川上郷自然の村の運営支援についてでございます。

お戻りいただきまして、議案書23ページでございます。

表の真ん中の欄になります。2点目の川上郷自然の村改修事業費につきましては、令和3年度予算に計上をしておりました中央監視装置交換工事というものがございますけれども、現在、設置されている機器が、古くなっていることが判明しまして、交換する機器の見直しを行いました。その結果、令和4年度予算に改めて計上することとしたものでございます。当該施設の改修工事費の1,084万円余を減額するといった内容でございます。

3件目の東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費につきましては、新型コロナウイルス感染防止のために、学校連携観戦プログラムへの参加を中止したことから、児童・生徒の観戦用のバスの借上料、3,890万円余を減額したというものでございます。

なお、本補正予算の内容につきましては、教育以外の多岐にわたっておりますので、3月4日の総務委員会において、審査がなされております。

3月28日の本会議の最終日に議決される予定でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第7号 令和3年度一般会計補正予算見積りに係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異義なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第4　教育長報告に入ります。

秋山教育部長、お願いします。

○秋山教育部長　では、初めに私から、現在、開会中の令和4年第1回市議会定例会、本会議1日目、そして2日目に行われました一般質問と、4日目に行われました予算の代表質疑について、ご報告をいたします。

初めに一般質問ですけれども、お手元に通告一覧を用意してございますので、ご参照いただきたいと思います。

今回の一般質問につきましては、五つの会派8人の議員さんから教育長に対する通告がございました。順次ご報告いたします。

初めにNo. 1、いのちが大事の伊沢けい子議員です。

次世代通信技術である5Gについて、電磁放射線と健康への影響という観点でのご質問でした。

教育長に対しましては、通信事業者から学校への基地局設置の申請があった場合の対応について、お尋ねがございましたので、そうした場合、他の公共施設と同様に、地方自治法や市の規則などにに基づき、適切に判断する旨の答弁をいたしました。

次にNo. 2、同じく、いのちが大事の野村羊子議員です。

子どもの多様な学びと育ちを尊重することというテーマで、学校に行けない子どもたちへの対応について、様々なご質問がございました。

A-Roomの成果等に関するご質問には、支援が必要な子どもに対して、緊急かつ柔軟に学習機会を提供し、在籍校と連携して支援できる体制を構築したことをお答えいたしました。

また、民間のフリースクールに通う子どもたちへの支援に関するご質問には、フリースクール等における指導状況等を校長が確認した上で、通学定期の購入ができるよう証明書を発行するなどの支援を行っていることをお答えいたしました。

さらにサードプレイスとしての子どもの居場所づくりについてのお尋ねもございましたので、教育長からは、子どもたちに多様な学び場、遊び場の選択肢があることは、社会的な自立に資するところがあるため、市長部局とも連携しながら、今後こうしたことについて検討していくということを答弁いたしました。

次に、No. 8、公明党の粕谷稔議員です。

粕谷議員からは、まず中学校におけるヤングケアラーの周知をどのように取り進むかというお尋ねがありましたので、直接、授業で取り扱わないため、そうした生徒がいても、自認できていないこともあるため、今後、特別活動や福祉教育の中で取り上げていくことを答弁いたしました。

また、カナダを発祥とするいじめ防止の取組であるピンクシャツデーというのがあるんですが、このピンクシャツデーについての考えをお尋ねにられましたので、学校では年

に3か月、ふれあい月間の中で、同様に差別やいじめ防止に取り組んでいるため、このピクニックシャツデーに限らず、子どもたち自らが考えるような活動を進めていくことが重要と考えるという答弁をいたしました。

このほか、第七中学校の通学路に関するご質問がございました。

次に、No. 9、三鷹民主緑風会の小幡和仁議員です。

小幡議員からは、小・中学校における主権者教育の現状と課題について、ご質問がございました。

現状につきましては、小学校の第6学年、中学校は社会科の公民の領域で学習するとともに、特別活動では、中学校の生徒会選挙などを通して、学びを深めていることにお答えいたしました。

また教育長からは、課題ということでは単なる模擬投票などにとどまらず、地域社会の課題について考え、将来の投票行動につながるような、いわゆるシティズンシップ教育のような取組を進めていくことが必要であると答弁をしたところでございます。

次に、No. 10、同じく三鷹民主緑風会の谷口敏也議員です。

谷口議員からは、小・中学校の校庭に関するご質問がございました。

遊具の点検や整備の考え方についてお尋ねになるとともに、中学校の部活動に関連しまして、テニスコートが全ての学校に設置されていないことや、校庭にスケートボードができる施設の設置を検討してはどうかとのご質問がございました。

点検については、教員による日常点検を含め、専門業者による定期点検を行っていることや、新たな遊具の設置については、国が定める指針に基づき、検討することになるとの答弁をいたしました。

また、テニスコートなどは広いスペースが必要なため、設置されていない学校もあることや、スケートボードに関しましては、同様にスペースの確保や、騒音面での近隣住民への影響などから、設置は困難であるというお答えをしたところでございます。

次に、No. 12、日本共産党の前田まい議員です。

学校での新型コロナウイルス対応ということで、こちらも様々なご質問がございました。

学級閉鎖の判断基準や3学期開始に際して専門家から受けたアドバイスについて、お尋ねがありましたので、学級閉鎖につきましては、市のガイドラインに定めた基準に従っていること。また、感染症対策アドバイザーの水野医師からは、これまでの感染対策を徹底するようアドバイスを受けるとともに、学校医とも連携をしながら対応に当たっているということをお答えいたしました。

また、感染の不安から登校できない際のオンライン授業や出欠の取扱いについて、保護者への案内を徹底するよう求めるというご質問もございましたので、今後も、これまで同様になりますけれども、そのように対応していくという答弁をいたしました。

さらに、学級閉鎖期間中のオンライン授業の考え方についても、お尋ねがございましたので、これにつきましては、子どもたちの学びを止めないという考え方に基づくとともに、このオンラインによる健康観察も可能であることから、体調回復後の子どものフォローを前提として、タブレットによるオンライン授業を実施しているとのお答えをいたしました。

次に、No. 14、同じく日本共産党の大城美幸議員です。

大城議員からも、ヤングケアラーに関するご質問がございました。

小・中学校におけるヤングケアラーの実態把握や、該当する子どもが自認できるための周知の機会について、また、そうした子どもたちへの支援についてのお尋ねでございました。

学校では日常的に教職員により、配慮が必要な児童・生徒の見取りを行っていますが、今後、時期を見て、アンケートの実施などを検討したいとお答えするとともに、厚生労働省が作成していますポスターやパンフレットなどを活用した啓発についても、進めていくことを答弁いたしました。

また、学校での支援体制につきましては、校内委員会での検討に加えまして、スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉や医療などの関係機関と連携しながら、課題解決に当たることが肝要であるとお答えをいたしました。

一般質問の最後はNo. 17、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。

山田議員は、女性の生理に係る健康管理と理解促進というテーマで、小・中学校のトイレの個室に生理用品を設置することや、理解促進や健康管理の観点から、性別を問わず、生理について学ぶ機会を設けることなどについて、お尋ねになりました。

生理用品の設置につきましては現在、中学校1校でこうした実践例があることから、この取組を各校に紹介し、これを取組について考える機会としていくことを答弁するとともに、生理に関する知識などは、学習指導要領に基づき、小学4年生時に学ぶことになってはいますが、男女別、または男女一緒かということも含めまして、発達段階に応じた適切な指導に努めているということをお答えいたしました。

一般質問の概要については以上ですけれども、引き続き、令和4年度予算に対する代表質疑の内容についてご報告いたします。

代表質疑は通告一覧がございませんので、恐縮ですが、口頭のみ報告となります。

3月6日に行われました予算代表質疑では、九つの会派中五つの会派から質疑がございました。各会派の代表的なものにつきまして、順次ご報告いたします。

1番目は、公明党の赤松大一議員です。

学校3部制の実現に向けた地域住民の理解を広げる取組についてのご質問でした。

教育長からは、昨年8月に研究会の報告書を受け取って以降、各CS委員会やPTA連合会常務理事会などで、その内容を説明するとともに、関係者による熟議などで意見交換を行ってきたことにお答えするとともに、令和4年度予算案には、モデル事業や調査・研究に必要な予算を計上し、進捗状況について適宜、広報しながら、理解促進を図れるよう取組を進めることを答弁いたしました。

このほか赤松議員から、教員不足の影響についてという質疑がございました。

2番目は、三鷹民主緑風会の谷口敏也議員です。

谷口議員からも、学校3部制と関連をしまして、教育長が考える理想のスクール・コミュニティについてというお尋ねがございました。

教育長からは、学校3部制は、学校施設を地域の共有地であるコモンズ、つまり地域み

んなの学校としていくための具体策であり、学校3部制の実践によって、学校は子どもたちにとって多様で豊かな体験ができる放課後となり、また市民にとっても身近で多様な活動の場となるなど、その活動を通じまして、子どもも、市民である大人も学び成長していく、学びと活動の循環を実現していきたいとの思いを答弁していただきました。

谷口議員からは、このほか部活動指導員やデジタル・シティズンシップ教育についての質疑もございました。

3番目は日本共産党の紫野あすか議員です。

長引くコロナ禍で、オンライン授業が始まるなど、様々な環境変化や行動の制限がある中で、子どもたちが伸び伸びと過ごせる学校生活を保障すべきではないかという内容のご質問でした。

教育長からは、教育委員会としても質問議員と同じ思いであるとした上で、個別最適な学びでは、デジタル技術を効果的に活用しながら、一人ひとりに合った指導を行い、子どもたちができた、分かったという体験を重ねることで、自己肯定感を高める効果があるなど、コロナ禍でも、決して窮屈な思いの中で、学習や学校生活を送ってはいないということをお答えいたしました。

4番目は、いのちが大事の伊沢けい子議員です。

国立天文台周辺地域のまちづくりに関連いたしまして、羽沢小学校の移転と大沢台小学校の統合について、反対をするという立場でのご質問でした。

答弁に当たりましては、まず前提といたしまして、現在策定中の土地利用基本方針案には、羽沢小学校の移転については検討項目としていますが、大沢台小学校の統合というのは、現時点で検討項目としてはいませんということをお断りした上で、まず羽沢小学校の移転につきましては、現状の通学区域の見直しが必要となりますけれども、防災上の課題解決のために、移転の意義は大きいということをお答えいたしました。

また、学校統廃合の方針というものについてのお尋ねもございましたが、これにつきましては現在、まだ市ではそういったものは定めておりませんが、国の手引によれば、一般的に学校の統廃合は、学校規模適正化の中で、その適否が検討される事案であるということや、学校の統合によって、教育環境が統合前より悪化することはないという考え方をお答えしたところでございます。

5番目、最後になりますが、令和山桜会の伊東光則議員です。

伊東議員は、小・中学校における地球温暖化教育の取組の状況や、令和4年度に三鷹市を会場として開催されます「星空の街・あおぞらの街」全国大会への児童・生徒の参加についてというご質問がございました。

温暖化防止に関しましては、小・中学校の社会科と理科、総合的な学習の時間に、温暖化の原因や影響を学び、地球をよくするために自分たちができることを考える学習に取り組んでいるということをお答えいたしました。

また、全国大会につきましては今後、事業の詳細が決まった段階で、関係部署と連携しながら検討していくとの答弁をいたしました。

このほか、学校3部制についてもご質問がございましたので、先ほどの質問議員さんと

同様の答弁をしたところでございます。

予算代表質疑に関しては以上でございますけれども、この質疑の後、11人の委員で構成されます予算審査特別委員会が設置をされまして、予算案はこの委員会に付託をされまして、昨日3月10日から16日の5日間の予定で、今、審査が行われています。

教育費の審査につきましては、来週の月曜日の14日、また16日には締めくくりになります総括質疑が行われ、最終日の採決ということとなっております。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、各課の報告に移りましょう。では、総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、総務課のご説明をさせていただきます。26ページをお開けください。

26ページ、2月10日の市議会文教委員会ですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症への対応状況についてと、それから令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果、これは既に教育委員会で、ご報告差し上げておりますけれども、こちらにつきまして、ご報告を差し上げました。

それから2月17日ですけれども、東京都市町村教育委員会連合会の研修会です。こちらは、東京おもちゃ美術館の多田千尋さんを講師に迎え、オンラインで開催いたしまして、105名の参加がありました。畑谷委員には会長挨拶をお願いしました。ありがとうございます。

それから、3月8日の市議会の文教委員会ですけれども、こちら先日も先にご報告いたしました令和4年度教育委員会基本方針について、ご報告をしました。

27ページの予定ですけれども、本来であれば、本日、児童・生徒さんの教育委員会表彰を行う予定でございました。お手元の被表彰者一覧をごらんいただけますでしょうか。

残念ながら、まん延防止等重点措置によって、表彰式は中止となりまして、賞状の配付をするということになっております。

各学校から、様々な競技大会等の上位、例えば全国大会であれば、入賞者といった基準がございますけれども、そちらの該当者を募集いたしました。その結果、小学校の7名、中学校6名の計13名の方が、表彰されることになりました。詳細は資料をごらんいただければと思います。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 28、29ページをお開きください。

第七小学校の校庭拡張工事につきまして現在、順調に進んでおりまして、3月28日に完了検査を行う予定でおります。

また、新都市再生ビジョン（仮称）の中で策定を予定しております学校施設長寿命化計画（仮称）につきましては現在、中間まとめに向けて整理中でございます。まとまりましたら、またご報告をしたいと思っております。

その他の工事につきましては、記載のとおりです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次に、学務課長。

○金木学務課長 学務課でございます。30ページ、31ページをお開きください。

実績等報告及び今後の行事予定につきましては、記載のとおりでございますけれども、2月18日の栄養士会には、東京むさし農業協同組合の方と農業委員会の職員が同席をいたしまして、今後の市内産野菜の活用について認識の共有を改めて図ったところです。

本日は、これとは別に、第三小学校に係る指定校変更の一部制限につきまして、ご報告を申し上げます。

本日、机上に配付をさせていただきましたホームページのご案内の写しになりますけれども、こちらをごらんいただきながらお聞きください。

市内の児童・生徒が就学する学校につきましては、学校教育法施行令第5条第2項によりまして、市の教育委員会が指定することとされております。

三鷹市におきましては、三鷹市立学校の通学区域に関する規則に定める通学区域に従いまして、教育委員会として、就学すべき学校を指定してございまして、いわゆる学校選択制ではなく、住所地に基づく就学校を指定しているところでございます。

お住まいの地域の指定校以外の学校への就学を希望する場合には、学校教育法施行令第8条に基づきまして、指定校の変更を認めているところでございますけれども、こちらにつきましては、教育委員会が定めた基準に照らして、学校の変更が相当であると認められ、かつ、受け入れる学校に支障がない場合に限り、変更をお受けしているというような状況にございます。

こちらの基準の詳細につきましては、本日お配りしましたホームページの内容で皆様にもご案内をしているところです。

第三小学校に関しましては、ここ数年、在籍児童数の増加傾向が続いてございまして、今後もその傾向が続くことが見込まれていることから、だんだん学校施設に余裕がなくなってくるのが想定されております。

そのため、令和5年度の転入学から当面の間、こちらのホームページの6その他(4)通学の距離を要件とした基準に関しましては、学校施設に余裕がないということから、一部制限という対応をさせていただきたいとしております。

現在、高山小学校と井口小学校、それと日本無線の跡地の下連雀五丁目の1の1、こちらのケースにつきましても、同様の理由で、同じような制限を行っているところでございます。

こちらの内容の周知につきましては、市のホームページへの掲載と、今月の「広報みたか」にも掲載をさせていただくとともに、4月に発行予定の教育委員会の広報紙「みたかの教育」でもお知らせをしていきます。

また、例年9月の終わり頃には、新入学のお子様たちに就学時健康診断のご案内を差し上げますので、そのときにも改めて同様のご案内をさせていただき予定でございます。

学務課からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

続きまして、総合教育相談室。

○香川学務課教育支援担当課長 32、33ページをお開きください。

32ページです。記載のと通りの委員会を予定どおり開催いたしました。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 34ページ、35ページ、指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 34ページ、行事实績等報告をごらんください。

2月25日金曜日、東台小学校のハイブリッド型学習研究開発校の研究発表ですが、2年間の研究成果の発表の機会でしたが、残念ながらオンラインでの開催となりました。

参加者については、都内、近県はもとより、遠くは九州からも参加がございまして、全国に向け、成果を発表することができたと考えております。

次に予定でございますが、3月7日から予定をしておりました中学校自然教室、そして3月13日から延期日程で予定をしておりました中学校修学旅行については、宿泊的行事としていずれも大変重要なものと捉えております。

子どもたちの学びの充実のために、何とか実施できるよう、教育委員会といたしましても、延期の措置をとってきたところでございますが、このたびのまん延防止等重点措置の延長によりまして、校長会と協議の上、やむなく中止をしたところでございます。

なお、35ページ予定のところには第四中学校のみ、3月11日からの代替行事が記載されておりますが、第四中学校につきましては、秋からの延期日程が2月26日土曜日となっております。まん延防止等重点措置期間に含まれていたことから、前もって都内日帰りとして変更したことから、記載しております。

なお、残りの13日土曜日から出発する予定でありました中学校4校につきましては、来週の3月14日から15日にかけて、それぞれの学校で、都内で代替行事を実施する予定でございます。

そして別途報告といたしまして、部活動の在り方検討委員会の中間まとめを私から、そして授業改善推進拠点校、第五中学校の取組の1年次の報告について、担当の中村指導主事からご報告をいたします。

まずは私から、三鷹市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会の中間まとめについて、ご説明をいたします。

資料は冊子と、冊子の中に含まれております資料をさらに別途、A4判のカラーで印刷をさせていただきました。そちらをごらんください。

初めに、ご案内のとおり国は令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域へ移行する方針を示しております。そのため、国は検討会議を設定いたしまして、令和4年度に取りまとめをする予定でございます。

この多摩地区におきましても、ほとんどの自治体の教育委員会が、国の動向を待っている状況で、検討委員会を立ち上げている教育委員会もほとんどない現状でございます。

そのような中、三鷹市教育委員会におきましては、昨年6月に本検討委員会を立ち上げまして、議論を重ねてまいりました。

そして先月、2月4日に開催いたしました教育委員会協議会における中間まとめ案の協議を踏まえまして、このたびご報告をいたします。

まず、本委員会についてでございます。21ページ、22ページをお開きください。

本委員会は、生徒の多様で豊かな「新しい放課後」といたしまして、部活動の充実と教員の負担軽減を目的に、22ページに記載された構成員で、これまで議論を重ねてまいりました。

次に、本中間まとめの概要でございます。4ページにお戻りください。

こちらには、文部科学省が令和2年9月に発出をいたしました「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の通知の抜粋を掲載しております。

学校部活動から地域部活動への転換とし、令和5年度以降、休日の部活動においては、地域人財が担うこと。休日の指導を希望する教師は、兼業兼職の許可を得た上で従事することなど、地域部活動の実現に向けた取組の推進と合同部活動の推進について記載しております。

続いて6ページをお開きください。ここでは、中学校体育連盟の現状について掲載しております。

現在、中体連が主催する21の競技専門部のそれぞれの大会には、学校単位として登録することで、その大会に参加することができとなっております。その際、複数校による合同チームでの参加につきましては、別途、各競技専門部で規定が定められております。

また、大会の引率等につきましては、出場校の校長・教員・部活動指導員としております。

なお、部活動指導員とは、学校教育法施行規則第78条の2に基づきまして、中学校におけるスポーツ・文化・科学等に関する教育活動、学校の教育課程として行われているものを除きますが、それに係る技術的な指導に従事する学校の職員のことでございます。

続いて7ページをお開きください。こちらは三鷹市の現状でございます。

市内には運動部が62、文化部が35の合計97の部活が設置されております。中でも、7中学校全ての学校に設置されている部活動は、運動部では、男子サッカー部、男女バスケットボール部、女子バレーボール部、陸上部の四つの部活動、文化部では吹奏楽部、美術部の二つの部活動となっております。

続いて8ページから13ページまでは、昨年を実施いたしました1・2年生の生徒と、部活の顧問をしている教員のアンケート結果を掲載しております。

8ページをごらんください。質問1、2によりまして、1・2年生の90%以上の生徒が、何かしらの部活動に所属しており、所属していない約7%の生徒のうち約半数の生徒が、学校外のクラブチームや習い事をしていて、入部していないことが分かりました。

続いて9ページ、質問の4をごらんください。約75%の生徒が、自分の興味や関心のある部活動であれば、合同部活動でも参加してみたいと思っている一方、質問5の、自分の学校にはない部活動で、入部したい部活動があるかでは、約30%しか「思う」との回答がございませんでした。

なお、「思う」と回答した生徒の具体的な部活動といたしましては、ダンスやチアダンス

が一番多く、次に、弓道や華道、茶道、なぎなたなどがございました。そのほかには、e-sportや漫画（アニメ）研究、武道といった、現在、市内の中学校には設置されていない部活動の回答もございました。

続いて、教員のアンケートについて、11ページの質問3をごらんください。約65%の先生が、部活動の指導を外部指導員や外部コーチ、もしくはその両方に依頼したいと回答しておりました。

その際の課題といたしまして、質問5で一番多かったのが「顧問教諭と連携した指導体制の構築」で、次に「適任者を探す方法がない・わからない」という回答でございました。

また、12ページの質問9、部活動が地域に移行された場合、どのように関わりたいかでは、70%近くの教員が「地域人財に任せたい」と回答している一方で、13%の教員は「兼業兼職の許可を得た上で自身が指導したい」という回答をしておりました。

続いて13ページ、保護者からの意見では、三鷹市公立学校PTA連合会の議事といたしまして、中学校部活動についての意見を聴取するとともに、1月に開催をいたしました第6回の検討委員会には、当PTA連合会の会長にご出席いただきまして、中間まとめへのご意見をいただきました。

そこでは、中学校の部活動は、生徒の健全育成やコミュニケーションスキル向上の場であるとともに、ストレスも発散できる場であり、中学校生活において重要な活動であること。また、生徒の多様な活動に向けた部活動の充実については、構成人数等から、学校単位での部活動設立に課題があること。教員の働き方改革を進めるためには、地域人財の積極的な活用は望ましいとしながらも、トラブル等の課題への対応に不安が残るなどの意見もございました。

次年度は、より多くの保護者の意見を聴取するために、アンケート等を実施したいと考えております。

これらのことを踏まえまして、14ページをごらんください。こちらに記載のとおり、本委員会では地域部活動の在り方、考え方といたしまして、三つに整理をいたしました。

第1といたしまして、子どもの多様で豊かな活動が体験できる「新しい放課後」に資するもの。第2といたしまして、持続可能な生涯スポーツ・文化活動を通じた地域づくりに資するもの。第3といたしまして、教員の働き方改革に資するものでございます。

また、15ページには、このような地域部活動に移行していく際に解決すべき諸課題として、アからクの8点を挙げております。

アとして、新しい部活動の概念の形成。イとして、地域部活動の運営主体。ウとして、地域部活動の指導者の確保。エとして、地域部活動の運営・活動費、保険等。オとして、学校と地域部活動の連携に向けた三鷹市における事務局の位置付け。カとして、教員の兼業兼職。キとして、大会・コンクール等の参加。最後にクといたしまして、地域・保護者等の理解でございます。

最後に、別途配付をいたしましたA4横判カラーの資料をごらんください。なお、こちらの資料は20ページにも同じものを掲載しております。

それでは、短期的な取組と中・長期的な取組について、ご説明いたします。

まず、短期的な取組といたしましては、次年度は現在、各中学校に3名ずつ配置しております部活動指導員に加えまして、休日の活動を指導する部活動指導員として、各校1名の拡充を行うことで、全ての学校で、教員の働き方改革の推進を図ってまいります。

また、地域部活動に向けた取組といたしまして、二つの取組を試行してまいります。

一つは、スクール・コミュニティに関わる多様な地域団体等と連携いたしました地域部活動運営主体の設置に向けましたパイロット校による推進、もう一つは、子どもたちのニーズに応じていくために、生涯スポーツ・文化活動を目的といたしました部活動や、競技等の技能や技術の向上を目的といたしましたアスリート育成の部活動といたしまして、学区を越えた全中学校を対象とした新たな地域合同部活動の試行を進めるなど、多様で豊かな活動や体験ができる新しい放課後の創造に向けた取組の実質的な推進を図ることを考えております。

右の中・長期的な取組といたしましては、全ての中学校におきまして、休日のみならず平日の部活動を地域部活動に移行していく運営主体を確立していくこと。その際は、地域部活動を運営していく際の活動費や指導者の謝金などについては、参加する生徒から会費等を徴収する受益者負担として実施していくことが想定されます。

これらのことを踏まえまして、地域部活動の活性化を促進するために、運営主体である〇〇学園地域部活動本部（仮称）への補助金や、就学援助制度対象の家庭の生徒への支援金などについての検討も必要であると考えております。

そして、学校3部制による学校施設を拠点とした地域におけるスポーツ・文化活動の一つとして地域部活動を位置付けることで、「市民がいつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツや文化活動に親しむことができる環境」の構築を目指してまいります。

そのためには、当事者である生徒、保護者、地域住民、関係団体等への説明を行うなど、地域部活動についてのご理解やご協力を図っていくことが大変重要であると考えております。

最後に19ページ、6番の「今後の本検討委員会について」をごらんください。

次年度につきましては、教育委員会にとどまらず、市長部局と連携・調整等を図りまして、具体的な課題の解決を図るために、本委員会の構成員を拡大することを予定しております。

そのことによりまして、引き続き、三鷹ならではの地域部活動の設立に向けて、市内の多様な地域団体等との連携の強化や、運営主体等の在り方、地域部活動に関わる予算などの具体的な協議・検討を進めてまいります。私からは以上です。

続きまして、担当の中村指導主事から、授業改善推進拠点校の1年次報告についてご報告をいたします。

○貝ノ瀬教育長 では、中村指導主事。

○中村指導課指導主事 私からは、東京都教育委員会授業改善推進拠点校、鷹南学園三鷹市立第五中学校、令和3年度実践の概要について、説明をさせていただきます。

まずは授業改善推進拠点校事業について説明いたします。

この授業改善推進拠点校は東京都教育委員会が設置をしたもので、令和3年度から令和

5年度までの3年間の実施となります。

設置の趣旨としましては、児童・生徒の学力向上を図るために授業改善を組織的に推進する取組の研究・開発を行い、その成果を全都に普及することです。

また、令和3年度から、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査の調査方法が、問題を解く方法から、質問紙による調査へ変更になりました。

そのため、文部科学省が示している三つの資質・能力のうち、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を国の学力調査で、学びに向かう力、人間性等を東京都の質問紙調査で分析することで、授業改善を図り、子どもたちの資質・能力をバランスよく育てていくことができると東京都教育委員会では考えております。

次に、第五中学校の取組、実践についてです。

今年度10月に行いました東京都の質問紙調査を、小学校10校、中学校10校の計20校の拠点校につきましては、5月に事前調査を行いました。

点線の四角で囲まれているところに、質問紙調査の結果で、特にその他の拠点校と比べて差の大きかったものを載せています。

否定的な回答が高いということは、その項目について課題があると考えられます。今後は、その課題と国の学力調査、市の学力テストとの相関を比べながら、さらに分析を進めていく予定です。

第五中学校では、その結果と、ふだんの学校生活の様子から、二つの課題があることを分析しました。

第1に、問題用紙を見ただけであきらめてしまう生徒や、集中できない生徒がいる。

このような課題が見られたために、第五中学校では、全ての教科で配布プリントや定期テストの内容のユニバーサルデザイン化を図りました。

例えば、生徒が記入するワークシートを工夫し、自分の考えと、ほかの人の考えを書く場所を分け、視覚的に自分の考えた内容が分かるようにしたり、定期テストにつきましては、今までは配布プリントの枚数を少なくする観点から、行間を詰めた文章にしていたが、生徒が読みやすいように行間を空けたり、問題用紙と解答用紙の対応が分かりやすいように並べかえたりしました。

次に、自己有用感が低く、他者とのかかわりの経験が少ない生徒がいる。

この課題については、全教科で授業の導入の工夫、思考場面、他者との意見交換を意図的に授業に取り入れるようにしました。

第五中学校では、教員全員が必ず1回の研究授業を行い、この課題への対応策を提案しました。

次年度に向けては、先ほどお伝えした、より詳しい分析に加え、生徒が自主的に目標達成に向けて取り組めるように、評価について、あらかじめ具体的に提示する取組を進めていますが、全教科にわたっては、まだ行っていないということで、その導入を進めているということです。

また、学習用タブレット端末を活用して、生徒が自分の学習過程を振り返ることができるように工夫した学習記録、第五中学校では学習マラソンと呼んでおりますが、その作

成、eライブラリを活用した効果的な家庭学習の推進を進めながら、生徒の学力向上に向けて取組を進めていく予定です。

私からは以上です。

○長谷川指導課長 指導課は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ご苦労さまでした。

続きまして、教育政策推進室、お願いします。

○松永総合教育政策担当部長 36ページ、37ページになります。教育政策推進室です。

コミュニティ・スクール委員会、各7学園で行われておりますけれども、今年度は大幅な任期が切れるというタイミングではございませんので、継続の方がほとんどではございますが、ここで退任される方にとって最終回のコミュニティ・スクール委員会が現在、開催されているところでございます。ほかは記載のとおりです。

それから、私のほうから前回もご報告させていただいたんですけれども、席上にご用意しているスクール・コミュニティの創造に向けた取組事例集という資料をごらんください。三鷹スクール・コミュニティ推進会議の幹事会の皆様から、各団体での取組についてご報告をいただき、前回の幹事会で共有をさせていただいた内容について、資料がまとまりましたので、本日、ご報告をさせていただければと思います。

1枚めくっていただいて、目次がございますけれども、関係するスクール・コミュニティ推進会議にご出席いただいている各団体の皆様から、実際に子どもたち、あるいは学校、そういったものを縁とした形でのつながりのある様々な取組について、情報共有を図るためにご報告をいただいた内容でございます。

全部で、25の実践・取組についてまとめておりますけれども、教育委員会としても一緒に実施したのもございますが、各団体独自に様々な形で子どもたちに関わる場所での関わりというのがあって、先ほども話題に出させていただきましたスクール・コミュニティ推進員の皆さんも、この幹事会のほうに出ていただいておりますので、それぞれの学園のニーズに合っている、加盟されている団体の皆さんと面識をつくっていただいて、アプローチをして、次のステージに向かって連携を図っていただいて、うちの学園はこの方に来ていただいて、少し話をしてみたいとかということで、実際に子どもや学校を縁としたつながり、そのネットワーク化ということを今、進めているところです。

こちらにつきましては、来年度のスクール・コミュニティ推進会議の親会議でも、ご報告をさせていただきながら、またさらに連携を深めていけるように進めていきたいと考えているところです。

私からは、以上です。

○貝ノ瀬教育長 みんな力作でしょうけれども、この中で特筆すべきというもので、一つぐらいあげてください。

○松永総合教育政策担当部長 どの取組もとても熱心に活動いただいたんですけれども、5ページ、6ページをごらんください。まず5ページのボランティア手帳についてです。これは、三鷹市社会福祉協議会のボランティアセンターが作成しまして、全ての中学生に

配付をしていただいているものです。

子どもたちの取組の記録を後で振り返れるようにしていこうということと、こうした取組を地域の様々なボランティアなどの団体の方々と共有していく中で、中学生のこれからの地域での活躍を広めていくとともに、モチベーションに繋げていくというものです。

それから6ページ、鷹南野外映画祭シネマ de SHOWです。令和3年度で4回目ということで、私も毎回ずっと参加しているんですけども、広い公園の中で、地域の大人の皆さんが力を結集しながら、子どもたちや地域の皆さんなど広い世代の方々が集まって、一つのことを楽しむというイベントです。あわせて、地域の方々の活動を映像作品として制作し、その作品を皆さんに見ていただく機会として、年1回、野外映画祭を実施していただいています。

ある意味、スクール・コミュニティの一つの形なのかなというふうに思いながら、ずっと参加させていただいているところです。

あとは様々な大学とかJAとか、それぞれの持っていらっしゃる専門的なものを生かしながら、子どもたちとの関わりといったことを進めていただいているというふうに認識しております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、図書館。

○大地三鷹図書館長 図書館からご報告させていただきます。38ページ、39ページをごらんください。

おおむね記載のとおりでございますけれども、幾つかピックアップをさせていただきますと、まず38ページ、展示のところでございます。1月8日から3月31日まで、現在も継続中ですが、「みたかの風景」ということで、三鷹の昔の写真の展示をさせていただいております。地域の懐かしい写真をたくさん寄贈を受けておりまして、その展示をさせていただいているところです。

それから39ページの予定でございますけれども、毎年やっておりますが、7日から26日までの展示で、「ココロの休けい、とってますか？」ということで、年2回、健康推進課と共催させていただいております自殺予防の関係の展示をやっております。

また、イベントとしましては、今週土曜日の3月12日、子ども寄席「みたかとしょかん亭」というのを、感染予防対策をしながらやらさせていただきます。

また、24日には「電子書籍を借りてみよう！」ということで、電子書籍の利用者を増やすための講座を開催させていただく予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部。高松部長、お願いします。

○高松教育部理事 スポーツと文化部からご報告申し上げます。資料は40ページ、41ページになります。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の対応について、口頭で申し上げます。

1月21日から東京都に適用されているまん延防止等重点措置について、さらに3月7日から3月21日まで期間が再延長されましたことに伴いまして、都立施設の対応を踏まえて、午後10時まで開館をしている施設、総合スポーツセンター、生涯学習センター、公会堂等ですが、引き続き午後9時までに開館時間を短縮して、運営をしている状況でございます。

続きまして、資料の41ページ、行事予定等で1点、ご報告いたします。

上から2段目、3月13日、日曜日、第112回三鷹市親子音楽会を公会堂光のホールで開催いたします。

この事業ですが、オーケストラによりますクラシック音楽を親子そろって楽しんでいただく機会を提供するものでございます。

昨年度は、感染症の影響により、映像配信による開催とさせていただきますでしたが、今回は定員の約半分の席数として、事前申込制により、感染対策を徹底しながら、開催をさせていただきますと予定しております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長、お願いします。

○加藤教育部参事 生涯学習課から報告いたします。

まず初めに実績報告ですが、2月26日土曜日に三鷹市考古学体験講座「人間は石器をどのように使ってきたか」を開催いたしました。

石器のこれまでの研究に関する講義とともに、石器を使って木を削ったり、トリ肉を切ったりする実験を行い、どのように石器が使われていたかを検証いたしました。

2回目は、あした実施し、使用痕を顕微鏡画像で観察し、石器の使い方を学びます。

続きまして、3月5日には、大沢の里古民家において、かつて三鷹にも自生しておりました伝統的な紫染めに用いるムラサキを栽培し、染物の復元を目標とした活動を始めました。12月頃の根の収穫を目指して、今回は土作りと種まきを行いました。

今後の予定ですが、記載はございませんが、3月26日土曜日に第2回生涯学習センター利用者懇談会を開催いたします。2月に予定しておりましたが、延期していたものでございます。

私からの説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の平山です。

実績ですけれども、2月20日、2021みたかスポーツフェスティバルを3年ぶりに開催いたしました。

コロナ前ですと、延べですけれども、約2万人が参加するというイベントでございますけれども、感染症対策の徹底のもと、事前予約制ということで、人数を制限しての実施となりました。

定員が960人、参加者は636人でした。無料ということもありまして、当日の参加率が少し低かったことで、こうしたことを教訓といたしまして、少し定員よりも多く当選者を出すなどということも、今後は検討していきたいというふうに考えております。

また次に、3月4日から31日にかけて、「タッタカくん！ウオーク&ラン」アプリを使ったスタンプラリーイベントを今、実施しております。

100か所、市内にスタンプポイントを置きまして、アプリ上でめぐっていただくというようなイベントでございまして、現在、参加者が約200人というところでございます。

こちらのアプリにつきましては、バーチャル市民駅伝大会等の各イベントをこういう形で、アプリ上でイベントを打つことができることが特徴となっておりますので、2か月に1回程度、こういうようなイベントを開催いたしまして、ウォーキングやランニング、運動習慣の定着に努めていきたいというふうに考えております。

次のページでございます。これからの予定でございますが、3月19日にラグビー新リーグ「JAPAN RUGBY LEAGUE ONE」の東芝のホストゲーム、秩父宮ラグビー場で開催されますが、市民を300人ご招待しております。応募は、2倍を超える応募をいただきましたところでございます。

また27日には、第200回の市民歩こう会を開催いたします。こちらは武蔵境駅の南口から井の頭公園に向けて、武蔵野七福神めぐりを実施予定です。今日、締切日なんですけど、定員20人のところ、15人のお申込みを受けているところでございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で、報告が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

富士道委員は、文化庁の文化部の地域移行についての委員も、このたび就任されていますので、報告等があれば、質疑の後にまとめてお願いしたいと思います。

その前に、以上の報告の中で、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

○富士道委員 先ほどの指定校変更のお話ですが例年、指定校変更の希望というのは、どれぐらいの件数、出てくるものですか。

○金木学務課長 年度にもよりますが、各学校、それなりの人数います。というのはやはり、まず第1子のお子さんが入学をされ、近くでおうちをお引越されたりすると、そのまま歩いて通えるのであれば、通いますというのが、一般的に多い指定校変更の一つになっています。そうすると、第2子、第3子は、お兄ちゃんやお姉ちゃんが指定校変更しているので、その学校に入れてくださいという形での指定校変更をお受けしておりますので、それなりの数、数十あるときもあります。

年によって違うというようなところはあるので、これまでの経過や理由がある場合には、制限はしないのですけれども、これから初めて通われるというようなお子さんの中で、距離に関する理由については制限する対応を想定しています。

例年、第三小学校では、距離要件でのご相談をいただくことはありましたので、毎年度片手ぐらいの人数が、ひよっとすると該当になるかもしれないというところです。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、どうぞ。

○富士道委員 そうすると、この希望を出された方がほぼ、これは認可されるというイメージでよろしいのでしょうか。

○金木学務課長 事前にご相談をいただいて、基準の確認をいたしますので、その時点

で、基準を満たすということを確認できましたら、ご申請をいただいておりますので、基本的には承認しているというところです。

○富士道委員　　ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長　　ほかにご質問、ご意見ございませんか。

では、富士道委員、お願いします。

○富士道委員　　続いて、指導課の授業改善推進拠点校のお話、説明をいただきました。

その中で、例えば第五中学校の実践の中で、課題の一つ目が、問題用紙を見ただけで諦めてしまう生徒というのがあったんですが、これは、なぜあきらめてしまうのかということの背景というのは、仮にその分析等はされているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　このことについては、学力調査などについても、そういう子どもたちが一定程度いるということは明らかになってはいますけれども、原因について分析はしていますか。

○中村指導課指導主事　　学校からの報告では、先ほどの質問調査の内容も含めて、ふだんの学校生活を見ていて、解答用紙に空欄が多い生徒がいる。または先ほどの、自信がなくて、それ以上、書き込めないというような、資料の②番にも関わるような自己評価が低いというところも関連した上で、あきらめてしまう生徒が多いというところの判断に至って、今回、事前調査の内容で、よりそれが強いんだということが把握できたということです。

○富士道委員　　結果データを分析すると、最初からもう手をつけないという子どもの数が多いところというのは当然、低くなる。データ上、そうなるわけですが、特に問題用紙を見ただけであきらめてしまうというのは、今お話しのとおりだろうと思います。

一つ私の経験で申し上げますと、小学生は、今まで受けてきたテスト用紙の文字の量と、中学校へ入ってきて初めて受けるテストの問題のその様子、文字の量、が大きく異なることもあって、子どもにとってみれば大変なショックなんですよね。

なので、小学校の6年生の段階で、中学校の問題を出題せよという意味じゃないですけども。つまり、小学校の6年と中学1年というのは、確かに学年が違いますけれど、そのカルチャーショックをいかにソフトランディングさせるかというような工夫をしていくと、そういう大きな壁が乗り越えられる一つのヒントになるかもしれないと感じました。三鷹は小・中一貫教育を実施しているわけですから、学校と協力しながら、工夫していけるのではないかと思います。

いずれにしても、まずこういう調査、テストをやる前から、もう白旗揚げる子どもをいかに減らしていくか。わからなくても何とか解いてみようという子どもたちの意欲、意識を高めていくか。ある意味では見えない部分の学力でありますけれども、ぜひそこも踏まえた全般的な分析、そして手だてというものも検討されると、より具体的に結果が出てくるのかなと、そんな感想を持ちます。

どうぞよろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　　この研究それ自体は、もう既にその前提で、そういう課題があるということが明らかになっているという意味で、その分析についても当然、この研究をしてい

く上での課題になるわけですね、先生方の、保護者の。

ただ授業改善というふうなことであったとしても、つまり原因が明らかになって、三鷹市一人ひとり違うこともあるでしょうけど、原因を一定程度、明らかにしながら、それについて対応を図るといふふうにならないとということになりますよね。それも含めての教育委員会からのご指導をお願いしたいと思います。

富士道委員のお話も、もっともなことなので、せっかく小・中一貫をやっているという部分で、そこにギャップが依然、存在するという事は、それこそ問題ですね。

あと、研究者の報告によれば、基本的な生活習慣が身につけにくい子、身につけていない子に、初めからあきらめちゃうという子が多いという報告もありますので、これはまさに小学校、家庭でもそうですけど、基本的な生活習慣、きちんと最後までやり遂げるとか整理整頓をするとか、そういったことも含めた基本的な生活習慣がきちんと身につくような指導も、必要だということもあるだろうと思いますよね。

そんなことも含めて、研究の内容の中に含めてもらうようにしてもらおうと、いい成果が期待できるんじゃないかなと思います。

ほかにかがですか。松原委員、お願いします。

○松原委員 今の富士道委員のお話と、あと教育長のそれに対するコメントと、かなり重なるところあるんですが、感想ということで、言わせていただきます。

同じ五中の実施の概要というところなんですけれども、こちら下のところ、「実践」というところで、「課題」と「手だて・実践」というところがありまして、下向きの矢印でつながれているんですが、この下向きの矢印のところの中身というところが、実は物すごく大事なところなんじゃないかなというふうに思ったというのが、感想を一言でまとめていうところでは。

これを見たときに私が知りたかったのは、例えばこういう課題①、②というものは、かなり分析的にされているのかもしれないので、それが見当違いであったら、ご容赦ください。

もしかしたら先生方が直感的に、例えば空欄の多い問題紙を見たときに、あきらめちゃう生徒が多いとか、またふだんの授業の中で、集中できない生徒が多いというような直観的な感想みたいなところが中心になっているのかもしれないとか、または自己有用感が低いというようなイメージ、また他者のかかわりの経験少ないんだろうなというイメージというところで持たれて、それを目の前の授業という取組の中で、単発の方法として解消しようというような実践の報告になってしまうと、もったいないなと思っています。

個人的な関心としては、課題の原因は何なんだろうかとといったことを、どういうやり方で原因分析をしているのかということも、すごく関心があります。

今、富士道委員などおっしゃったところも、きっとそういうことだと思うんですけども、空欄になっちゃうことについても様々な原因があつて、識字的なところで困難がある子もいれば、多動的なところで集中できない子もいればというような様々な要因があると思うんです。

または基礎学力の点、またはいわゆる能力の点、なかなか難しい様々な問題があるとい

うところがあると思うんです。そこをきちんと分析して、授業で対応できるものと、授業じゃないところで対応しなくてはいけないものと、小・中一貫の小学校の初期の段階からの対応で解消していくものというように様々分かれてくるような気がします。

せっかくこういう実践をするということなので、都教委の目的は学力向上ということかもしれませんが、きちんと学校でコミュニケーションをとって、学びを深めることができるということが目的なのであれば、原因分析をどうやっているのかということと、分析と方法ということをどう結びつけているのかということについて、より深めていくといいんじゃないかなと感じました。

中学の実践ということでやっているわけですがけれども、せっかくの小・中一貫なので、先ほどおっしゃっていたように、子どもたちの自己有用感の話とか、他者とのかかわり、または様々なその子どもの課題を見つけるということであれば、恐らく小学校の初期の段階からの継続的な取組と中学の連続性ということが、すごく大事になってくるので、そういう意味での小・中一貫での取組ということの実践、連携みたいなところを打ち出していくと、より三鷹らしい実践例につながっていくのかなと思うので、そういう観点で深まっていくと、子どもたちに即した、子どもたちに向けた、意味のある取組がより深まっていくのかなと思います。以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。五中が授業改善推進拠点校事業の拠点校として受けているわけですが、五中というだけに矮小化しないで、学園として協力というか、小・中一貫の学園の単位のつながりというのを生かした研究にしたほうが、実りがあるだろうというお話だろうと思います。子どもは単独で存在しないで、いろんな関わりを持って成長しているわけですので、そこに視点も広げてもらう。作業としては大変かもしれませんが、やるからには、しっかりと取り組んでもらうということが大事だと思います。

○松原委員 要するに、おっしゃることと同じで、この方法というところに矮小化して話をしてしまうと、すごくもったいないというふうに思っています。だから、テストのデザインが変わったとか、授業で当てるようにしたとか、話しかけるようにしたという、そういう問題が根本じゃないような気がするんです。

○貝ノ瀬教育長 要するにテクニカルなことだけじゃなくて、根本的な原因までに落とし込んでやったほうがいいということですね。そうすると、自分たちだけの経験、実感論だけでもって意見交わしても、限界があるということなんですよ。

だから、ある一定の分野に突出するのではなく、バランス感覚のある適切な方に講師に来てもらって、指導主事も関わりながら、このテーマに肉薄できるようにしたほうがいいというですね。せっかく取り組んでいますので、しっかり受け止めてほしいと思います。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

では、富士道委員、部活動の地域移行について、お話しください。

○富士道委員 先ほどのご説明とも重なるかもしれませんが、中学校での運動部活も含めて、部活動の地域移行という話自体は、既に平成31年の中教審の中で働き方改革について答申が出ました。その中で、中学校の部活動について、教育的な意義はあるも

の、果たしてそれを教員が担うものなのかどうかという議論があり、これは、必ずしも教員がやることではないという答申が出たんです。

その後、給特法の改正が国会で行われ、衆参両院で附帯決議として、部活動については地域に移行するということが明記されました。国会決議として出ていますので、これは重大な、重い決定であるわけでありまして、そういう意味で今、国、特に文科省で中心に一生懸命、中学校が担ってきた、中学校が主催をして行ってきたこの部活動について、何とか地域に移行しなければならないという大きな命題の中で、今、動いているということなんです。

これには実は、スポーツ庁と文化庁という二つの大きな組織の中で、特に運動部活については、スポーツ庁が昨年10月から検討委員会を行いまして、2月で第4回が終わって、次、第5回目が今月の下旬に行われます。

文化庁については、先月、第1回目の会合が持たれまして、第2回目が、この3月下旬に開催されます。私は文化庁のほうの検討会議の委員ということで今、任命されまして、1回目は出られなかったんですが、2回目のほうで参加をさせていただく予定になっています。

今の中で、3月10日、昨日、これは朝日、読売もそうでしたし、共同通信が、全国中学校体育大会、いわゆる全中といっていますが、全国の中学校の大会については、参加の緩和ということで、条件として、これまでは学校単位というような条件に対して、今度は地域の民間のスポーツ所属の個人や団体でも大会に参加できるよう緩和をしていくということが、この3月4日の理事会で承認されたことが報道されました。

よく調べてみると、共同通信が流していましたので、各地方紙のほうでも同じような記事が流れておりまして、それを出した日本中学校体育連盟という組織が、都道府県の中学校体育連盟の会長宛てに、そういうような形で参加資格の緩和について検討してくださいというような通知が、3月9日に出ています。

問題なのは、全国中学校体育大会というのが、今申し上げた日本中学校体育連盟というのが主催をしているように見えるんですが、実際には各競技団体が主催をしていて、その団体によっても、いろんな参加要件で温度差がある。さらに、全国に上がってくるためには、今度は各都道府県で勝ち上がるわけでありまして、全国の各都道府県で、大会は全国の都道府県の体育連盟というのが主催をしている。そうすると、今度はそこでの条件が緩和されるのかどうかにも関わってくるということで、なかなか一筋縄ではいかない。そういうような条件の中で今後、いずれにしても地域に移行するとなれば当然、地域移行して頑張っている子どもたちも、そういう大会には参加させないと、それはかわいそうですね。一生懸命練習しているのに、戦う場がなければ、ですから。そういう意味で今後、これも大きな検討になっていくだろうと思っています。

いずれにいたしましても、令和5年度、令和5年4月からは、休日については地域の方々をお願いする。そして、その先はもう全て、ウイークデーも学校から離れて、地域というような方向が今、出ています。ただ、それに行くためには大変大きな課題も出てきています。

そういう意味で、本市でこういう形で検討委員会を立ち上げられて、進められていることに関しては、素晴らしいですし、前にもお話ししましたが、三鷹モデルといいますか、三鷹が、ある意味では、こういう形でできるというものをやっぱり示していくことというのは、重要ななと思っています。

と同時に、教員の中には部活動でもやりたいという教員もいるわけなので、それは先ほど出ていました兼職兼業で認めればいい。そういう教員が活躍できる場を確保して、やることも必要だろうと思いますが、ただ、みんなもやっているんだから、あなたやりなさいという同調圧力で、できない教員まで無理やりさせてしまったら、これ全く意味のないことですので、そういう意味でも、こういうシステム、制度の構築と同時に、教員そして学校長を含めて、意識の改革もしていかなきゃいけない。いろんなところから改善改革をしていかないと、なかなか一筋縄ではいかないなと思っています。

私もそういう意味では、いろんな情報をまたこれから、どんどんこういう場でもお話し申し上げますので、ぜひ一歩でも前へ進めるようにこれからも頑張ってくださいと思います。以上です。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。

さきほどの長谷川課長の報告の中で、合同部活動という仕組みが、これからきっと注目されるようになるとありました。それはアスリート志向対応にもなるだろうし、参加者が少ない部活についても考えられるでしょうし、それがキーになってくると思いますね。ぜひ来年度は少しずつ具体化していけるように取り組むよう、よろしく願いいたします。

それでは、日程第4の教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和4年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。

---

午前11時44分　閉会